

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 静岡県
農業委員会名： 富士宮市

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	2,635
自給的農家数	1,620
販売農家数	1,015
主業農家数	219
準主業農家数	214
副業的農家数	582

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,719
女性	862
40代以下	257

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	164
基本構想水準到達者	27
認定新規就農者	16
農業参入法人	54
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	850	2,170				3,020
経営耕地面積	377	1,221	325	240	656	1,598
遊休農地面積	26	100				126
農地台帳面積	1,042	3,023				4,065

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 4年 3月 31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	13
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	13	13	13

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,020ha	939ha	31%
課 題	農家の高齢化や後継者不足により地域の農業を担う者が減少しており、地域の実情に合わせた担い手の育成・確保が必要である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	1,282 ha	(うち新規集積面積 343 ha)
	目標設定の考え方:農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想により設定		
活動計画	重点実施地区において、農地バンク事業により農地の集積を図る。また、農業経営基盤強化促進法による利用権満期者に対し、農地バンク事業への切り替えを推進するとともに、農地バンク事業の満期者に対しては、10年～15年に亘る貸借を推奨していく。		

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	15 経営体	4 経営体	13 経営体
	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	31.6 ha	5.4 ha	23.5 ha
課 題	計画どおりにいかず、継続した農業経営を維持することが難しい場合がある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	20 経営体	参入目標面積	20 ha
活動計画	関係機関と連携し、新規就農者を発掘し、農地の確保に努める。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3,146 ha	126 ha	4%
課 題	遊休農地は周辺に与える影響も大きく喫緊の課題であり、社会問題にもなっている。このような中、担い手に農地の集積・集約を進めたり、農地取得の下限面積の特例を活用して遊休農地の解消の一助としていくとともに、土地所有者に対しては農地の保全をお願いしていく。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 10 ha			
	目標設定の考え方: 令和3年度荒廃農地アクションプランにより設定			
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		32 人	7月～10月	10月～12月
	調査方法	耕作放棄地全体調査図と調査票を基に、地区毎に農業委員、農地利用最適化推進委員による農地パトロールの実施		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		12月～1月	2月～3月	
その他	山林化しており、農地として復元することができないと見込まれる土地について非農地化を図る。			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3,020 ha	2.0 ha
課 題	実態把握に努めるとともに、是正指導を継続する。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	7月～10月にかけて行う農地パトロールに合わせ違反転用の発見に努めるとともに、是正指導を含め対応策を検討する。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入